

発行日 : 2003年12月17日
改訂日 : 2016年10月15日

SDS番号 : IR1002-0302

1. 化学品及び会社情報

製品名 インクフィルム30 (I F-A 303)

製品コード 9247A002

供給者の会社名称 キヤノンマーケティングジャパン株式会社

住所 〒108-8011 東京都港区港南 2-16-6

担当部門 製品安全推進担当

電話番号 03-6719-9729

製造者 キヤノン株式会社
〒146-8501 東京都大田区下丸子 3-30-2

推奨用途及び使用上の制限 热転写リボン

2. 危険有害性の要約

GHS分類 分類されない

GHSラベル要素

絵表示またはシンボル なし

注意喚起語 なし

危険有害性情報 なし

注意書き なし

他の危険有害性 なし

発行日 : 2003年12月17日

改訂日 : 2016年10月15日

3. 組成及び成分情報

単一製品又は混合物の区分

混合物

成分

化学名	濃度又は濃度範囲 (重量%)	化学特性 (分子式)	官報公示整理番号 (化審法・安衛法)	CAS番号
パラフィンワックス	23 - 28	CBI	(8)-414	8002-74-2
カーボンブラック	6 - 9	C	対象外	1333-86-4
合成樹脂	5 - 7	CBI	CBI	27923-68-8
カルナバワックス	4 - 6	CBI	CBI	8015-86-9
エチレン・酢酸ビニル共重合物	4 - 5	CBI	(6)-6	24937-78-8
顔料	0.5 - 1	CBI	CBI	CBI
ポリエチレンテレフタレート	48 - 54	CBI	(7)-1022	25038-59-9

4. 応急措置

吸入した場合

気分が悪い時は、医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合

多量の水及び石鹼でよく洗浄する。皮膚刺激が生じた場合、医師の診断/手当を受けること。

眼に入った場合

通常の異物が入った場合と同一処置。直ちに多量の清浄な水で十分洗浄する。眼の刺激が続く場合は、医師の診断／手当てを受けること。

飲み込んだ場合

水で口の中をよくうがいし、速やかに医師の診断／手当てを受ける。

最も重要な徴候症状

吸入

通常の取り扱いでは発生しない。

皮膚

情報なし

眼

通常の使用において、眼に入る可能性はない。

経口

通常の使用において、経口摂取する可能性は低い。

慢性影響

情報なし

応急措置をする者の保護

救命救急要因に必要となる特別な注意事項なし。

発行日 : 2003年12月17日
改訂日 : 2016年10月15日

5. 火災時の措置

消火剤	水、炭酸ガス、泡、粉末、乾燥砂等を使用する。
使ってはならない消火剤	特になし
特有の危険有害性	情報なし
消防を行う者の保護	火災により一酸化炭素等の有毒ガスや煙霧が発生するので、消防作業の際は適切な呼吸用保護具（送気マスク、自給式呼吸器等）を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	作業の際には適切な保護具を着用する。（『8. ばく露防止及び保護措置』を参照）
環境に対する注意事項	流出した製品が河川等へ排出され、環境への影響を起こさないように注意する。
封じ込め及び浄化の方法及び機材	一般の掃除用具などで掃き集め、回収する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策	『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
安全取扱注意事項	品質保護のため、製品破損につながる強い衝撃は避ける。

保管

安全な保管条件	火気から遠ざけての保管等、一般的注意が必要。 製品の品質を保つため、保管条件は常温常湿とする。
安全な容器包装材料	特になし

発行日 : 2003年12月17日
改訂日 : 2016年10月15日

8. ばく露防止及び保護措置

許容濃度

製品

製品名	労働安全衛生法 管理濃度	日本産業衛生学会 許容濃度	ACGIH TLV
熱転写リボン	設定なし	設定なし	設定なし

成分

化学名	労働安全衛生法 管理濃度	日本産業衛生学会 許容濃度	ACGIH TLV
パラフィンワックス	設定なし	設定なし	TWA: 2.0 mg/m ³ (Fume)
カーボンブラック	3.0 mg/m ³	第2種粉塵： 4.0 mg/m ³ (総粉塵) 1.0 mg/m ³ (吸入性粉塵)	TWA: 3.0 mg/m ³ (吸入性粉塵)

設備対策

通常の取扱いにおいては特に必要としない。

保護具

呼吸用保護具

通常の取扱いにおいては特に必要としない。

手の保護具

特に必要としないが、インクの付着を防ぐためには保護手袋（ビニール製、ゴム製）の装着が良い。

眼の保護具

通常の取扱いにおいては特に必要としない。

皮膚及び身体の保護具

通常の取扱いにおいては特に必要としない。

9. 物理的及び化学的性質

外観（物理的状態、形状、色）	塗膜付フィルム状固体（黒色）
臭い	無臭
臭いのしきい（闘）値	データなし
pH	非該当
融点・凝固点（℃）	250℃以上（フィルム）
沸点、初留点及び沸騰範囲（℃）	データなし
引火点（℃）	データなし
蒸発速度	非該当
燃焼性（固体、気体）	データなし
爆発範囲	データなし
蒸気圧	非該当
蒸気密度	非該当
比重（密度）	1.4（フィルム）
溶解度	
水溶性	水に対して不溶
脂溶性	データなし
n-オクタノール／水分配係数	非該当
自然発火温度（℃）	480℃以上（フィルム）
分解温度（℃）	データなし
粘度（粘性率）(mPa s)	非該当

発行日 : 2003年12月17日

改訂日 : 2016年10月15日

その他のデータ

特になし

10. 安定性及び反応性

反応性	一般的な貯蔵・取り扱いにおいてはない。
化学的安定性	常温下での一般的な貯蔵・取扱いにおいては安定。
危険有害反応可能性	一般的な貯蔵・取り扱いにおいてはない。
避けるべき条件	情報なし
混触危険物質	情報なし
危険有害な分解生成物	情報なし

11. 有害性情報

急性毒性	(インク部分) LD50 > 2000 mg/ kg (ラット経口)
皮膚腐食性及び皮膚刺激性	刺激性なし
眼に対する重篤な損傷性 又は眼刺激性	情報なし
呼吸器感作性又は皮膚感作性	感作性なし
生殖細胞変異原性	Ames試験: 陰性
発がん性	カーボンブラックの発がん性分類: 日本産業衛生学会 第2群B (人に対して恐らく発がん性があると考えられる物質。証拠が比較的十分でない物質。) 国際がん研究機関 (IARC) 2B (人に対して発がんの可能性がある物質。) 国際がん研究機関 (IARC) はカーボンブラックの発がん性について、人での証拠は不十分であるが、動物での十分な証拠があると評価し、グループ2Bに分類した。動物での十分な証拠とは、ラットに粉末カーボンブラックを慢性的に吸入ばく露させた結果、肺の粒子過負荷を生じる量でばく露されたラットに肺腫瘍が生じたことに基づいている。ただし、通常の作業条件においては、粉末カーボンブラックの吸入ばく露量は無視しうる量である。
生殖毒性	データなし
特定標的臓器毒性、単回ばく露	データなし
特定標的臓器毒性、反復ばく露	データなし
吸引性呼吸器有害性	データなし

発行日： 2003年12月17日

改訂日： 2016年10月15日

その他の情報

(カーボンブラックに関する情報)

変異原性

in vitro変異原性試験にて明確に陽性が出ているデータはみあたらない。in vivo遺伝毒性試験（ラット肺胞細胞のDNA付加体形成試験およびラット肺胞細胞hprt mutation試験）で陽性結果が報告されている。ただし、この報告は肺への過剰負荷曝露に起因するとの新しい見解が示されている。これは、カーボンブラックを高用量で与えた時しか発がん性（肺）は見られないこと、この現象はラット特有で同じような条件でマウスやハムスターでは見られていないこと、に基づいている。つまり、カーボンブラックの発がん性に関する過去の実験において雌のラットに特有に見られた肺腫瘍発生は、肺からの沈着粒子クリアランスを上回る曝露濃度にて過剰負荷曝露することによって誘発される炎症やマクロファージの関与する二次的な反応によると見ることができる。従って、カーボンブラック自体は突然変異原性に対して陰性である。

慢性毒性・長期毒性

北米、英国において多数の労働者に対し、長期間疫学調査が行われたが、「カーボンブラックばく露による心肺系への特別な影響は認められない」との結論が得られている。

12. 環境影響情報

生態毒性	データなし
残留性・分解性	データなし
生体蓄積性	データなし
土壤中の移動性	データなし
オゾン層への有害性	非該当
他の有害影響	データなし

13. 廃棄上の注意

余残廃棄物

当該法規（国・都道府県および地方の法規・条例）に従って廃棄物処理をおこなう。外部に委託する場合は、内容を明確にしたうえで、産業廃棄物処理業者に処理を委託する。

汚染容器及び包装

関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。

発行日 : 2003年12月17日
改訂日 : 2016年10月15日

14. 輸送上の注意

国連番号	非該当
品名	非該当
国連分類	非該当
容器等級	非該当
海洋汚染物質	非該当
特別な注意事項	火気注意
MARPOL	非該当

15. 適用法令

労働安全衛生法(2016年6月1日施行) 名称等を表示すべき危険物及び有害物／通知対象物	非該当
化学物質排出把握管理促進法（化管法） 第一種／第二種指定化学物質	非該当
毒物及び劇物取締法 毒物及び劇物	非該当
消防法 危険物及び指定可燃物	指定可燃物（合成樹脂類）

16. その他の情報

参照規格

本安全データシート (SDS) は、JIS Z 7253 : 2012 (GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法 - ラベル、作業場内の表示及び安全データシート (SDS)) に準じたものである。
また、GHS分類はJIS Z 7252 : 2014 (GHSに基づく化学品の分類方法) に従っている。

引用文献

- 労働安全衛生法 管理濃度
- 日本産業衛生学会 許容濃度等の勧告
- 米国 産業衛生専門家会議 (ACGIH) , Threshold Limit Values for Chemical Substances and Physical Agents and Biological Exposure Indices
- 世界保健機構 (WHO) 国際がん研究機関 (IARC) , IARC Monographs on the Evaluation on the Carcinogenic Risk of Chemicals to Humans
- 原材料メーカーのSDS

発行日 : 2003年12月17日

改訂日 : 2016年10月15日

略語

- 化審法: 化学物質の審査および製造等の規制に関する法律
- 安衛法: 労働安全衛生法
- 化学物質排出把握管理促進法（化管法）: 特定化学物質の環境への排出量の把握等および管理の改善の促進に関する法律
- GHS: Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals (化学品の分類及び表示に関する世界調和システム)
- ACGIH TLV: American Conference of Governmental Industrial Hygienists Threshold Limit Values (米国 産業衛生専門家会議 許容濃度値)
- TWA: Time Weighted Average (時間加重平均)
- STEL: Short Term Exposure Limit (短時間ばく露限界値)
- IARC: International Agency for Research on Cancer (国際がん研究機関)
- JIS: Japanese Industrial Standards (日本工業規格)
- CBI: Confidential Business Information (営業秘密)

本SDSは、作成時における最新の資料、情報、データに基づき作成したものであり、今後、新しい知見に基づき改訂する場合があります。

尚、SDS中の注意事項は、通常の使用条件において適用されるものです。特殊な取扱いをされる場合は、ご使用者の責任において安全対策を実施してください。

本SDSは、その記載内容を保証するものではありません。